



●「ペットフード安全法」ってなあに？

以前アメリカで有害物質が入ったペットフードを食べてたくさんの犬や猫が亡くなった事件があったんだよ。そこで我が国は“ペットフードの安全を確保することが、動物愛護につながる”と考え、「愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律」通称「ペットフード安全法」をつくったんだ。この法律では、有害物質が入ったフードの製造・輸入の禁止はもちろん、飼い主さんたちがペットフードを安心して購入できるようにパッケージの表示の義務づけなどを決めたんだよ。



●ペットフード安全法の対象になるものは？

栄養供給を目的とした犬用と猫用のペットフードで、お店などで包装され販売されているものすべてが対象です。用途で分類すると下記の3つ。目的にあったペットフードを選びましょう。

●主食●

総合栄養食

水とともに与えるだけでペットに必要な栄養素がまかなえる主食用フード



ドライフード、ウェットフード、ソフトドライ(半生)フードなど

●おやつ●

おやつ・スナック・間食

嗜好性が高く、おやつ、しつけのごほうびなどとして与えるフード



ジャーキー、煮干し、プリン、クッキー、ポーロ、ガムなど、形態はさまざま

●その他の目的食●

一般食(おかずタイプ)・副食

嗜好性が高く、食欲増進などを目的としたフード
缶詰やふりかけ、レトルトパウチなど



療法食

特定の疾病などに対して、食事療法のために使用されることを意図したフード
※獣医師の指導のもとに与えられるフード



サプリメント・栄養補助食

栄養素が不足した時、それを補うための栄養補助食
錠剤やカプセル、ゼリー状のものなど



※「総合栄養食」… ペットフード公正取引協議会の定める基準を満たしている製品に限られています。

●パッケージの表示は購入時にしっかり確認を！

ペットフードの表示には、「ペットフード安全法」で義務化された5項目はもちろん、それ以外にも大切な記載があります。それをしっかり確認して、購入しましょう。

- 犬用？ 猫用？ ————— ● 「名称」を確認
- 目的にあっている？ ————— ● 「用途」を確認
- 賞味期限内に使いきれぬ？ ————— ● 「賞味期限」「内容量+与え方」を確認
- 求める原材料が使われている？ ————— ● 「原材料名」を確認



原材料については3・4ページ、与え方については5ページをチェック！